

**能登半島地震 自然災害と原発事故による“複合災害” 「避難計画」は「絵に描いた餅」であることが明らかになる！！**

◆**原発から半径 5km 以内は避難、5～30km 以内は屋内退避。しかし道路は寸断、建物は倒壊して避難することができない**

「原子力災害避難計画」では、原発から半径 5km 以内は避難、5～30km 以内は屋内退避となっています。しかし、能登半島地震では、道路が寸断されて、いくつもの集落が孤立しました。車での非難は不可能でした。また、地震によって建物が倒壊して、屋内避難も無理でした。何故避難と屋内退避に分けるのかと言うと、住民皆なが車で避難すると、道路は渋滞して、5km 以内の住民が避難することができなくなるからです。しかし建物が倒壊したら、30km 圏内の人も車で一斉に避難します。

◆**30km 圏外の自治体も、地震の被害があれば、原発事故の避難者を受入れられない**

東海第二原発（日本原子力発電）では、30km 圏内の住民は約 90 万人です。茨城県の指導によって、避難する自治体と避難者を受け入れる自治体とが、避難協定を締結することになっていますが、まだ終わっていません。避難者を受け入れる自治体でも地震がって、避難所が住民で一杯になってしまったら、他の自治体の避難者を受入れることができません。

◆**岬にある原発の住民は、事故を起こした原発の傍を通過して避難することになっている**

岬にある原発があります。女川原発（四国電力）・志賀原発（北陸電力）、伊方原発（四国電力）です。もしも原発が事故を起こしたら、岬の住民は、原発の傍の道路を通過して避難するか、船での海上避難になっています。

◆**船での海上避難は、海が時化していたら避難することができない**

岬の先端や離島の住民は、船や自衛隊のヘリコプターでしか避難することができません。しかし、海が時化していたら、船で海上避難することができません。実際に伊方原発（四国電力）の原子力防災避難訓練では、海が時化していて、船での避難は中止になりました。

◆**豪雪地では、道路が通止めになって避難することができない**

一昨年（2022年）の 12 月、新潟県では豪雪によって、高速道路や国道が 38 時間に渡って通行止めになりました。泊原発（北海道）や柏崎刈羽原発（東京電力）では、豪雪になったら避難することができません。

◆**「原子力災害避難計画」は自治体に丸投げ**

米国では、原子力規制委員会は、原発の安全性と避難計画の実行可能性を検討して、原発の稼働について許可します。しかし日本では、原子力規制委員会は原発の安全性について、「新規規制基準」に則っているのかについてだけで、再稼働について許可をします。避難計画については、自治体に丸投げです。原発による収入に依存している立地自治体の避難計画は、どうしても自然災害と原発事故の複合災害については、起こらないことを前提にしています。



北陸電力志賀原発から北に約 10 キロの国道 249 号は、片側が大きく陥没し、通行できなくなっていた=2024 年 1 月 5 日午後、石川県志賀町、佐々木凌撮影（「朝日新聞デジタル」2024 年 1 月 16 日 21 時 00 分）



北陸電力志賀原発から直線距離で約 14 キロ北の道路は大きく陥没し、通行できなくなっていた=2024 年 1 月 5 日午後、石川県志賀町、佐々木凌撮影（「朝日新聞デジタル」2024 年 1 月 16 日 21 時 00 分）